

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第35号
2009年4月30日
日本医労連増員闘争本部
TEL:03-3875-5871
FAX:03-3875-6270

参議院・総務委員会で看護師不足問題の質問～共産党・山下芳生議員

早急に看護師確保法の改正を

日本共産党の山下芳生議員は、4月23日の参議院総務委員会で、看護現場の実態を含めて、日本医労連の看護師確保法改正の主張点について質問しました。

これは参議院・総務委員会の消防法改正審議に絡めて山下議員が「看護師不足」について質問したもの。



山下議員はこの質問に関して事前に「看護師不足についてレクチャーしてほしい」と医労連事務所に来て、大村淑美副委員長から、熱心に看護現場の実態と看護師確保法改正の現状と問題点を聞いていかれました。質問の中で山下議員は、「要は看護師の絶対数が少ないということ」「看護の業務量の拡大に見合った増員になっていない」「夜勤回数が抑えられなければならない」など、早急な改善を訴えました。日本医労連の労働実態調査や村上優子さんの過労死裁判判決などの実例も示しながら、「夜勤等に関する最低規制を指針ではなく法律本体に盛り込み」「実効性のある看護職員確保計画を」と提案し

【大村副委員長から話を聞く山下議員と広井秘書】 ました。

渡辺孝男厚生労働副大臣は、看護師の現状の問題は認めつつも、「月8日以内の夜勤体制の構築は医療機関の努力義務で、厚労省はそれを支援したい」との対応にとどまりました。

また、山下議員は「医療危機突破の議員連盟」の一員でもあり、看護師不足問題をこの会議で問題提起することも約束されました。

参議院・厚生労働委員会では、勤務医師の「宿日直」問題を質問 ～民主党・梅村さとし議員

4月13日の参議院・厚生労働委員会では、民主党の梅村さとし議員が勤務医師の「宿日直」「時間外勤務」の問題を取り上げました。梅村議員は、「勤務医師が法的に正しい働き方をした場合、いったいどの程度の医師数が必要か」と、診療報酬をどうすればいいのかという議論でもあり、早急にこの問題に切り込んでほしいと質問。舛添要一厚生労働大臣は「圧力もあるが、国民のためを考えてきちんとやりたい。議論を続ける」などと回答しました。

医師・看護師・介護職員など医療にかかわる人材不足に係わる質問が、これからも次々に国会で行われていくよう賛同議員の呼びかけを強めていきましょう。